

女性の就農環境改善計画

(令和5年度女性の就農環境改善支援事業)

実施するメニュー (該当に○)	第4の(1) (施設等確保の取組)	○
	第4の(2) (グループの新たな取組)	

1 地域取組主体の概要

名称	農業生産法人 株式会社よしだや	
所在地	青森県三戸郡三戸町大字斗内字菅田110-2	
代表者	代表取締役 吉田 清華	
主な組織の事業内容 (注)	<p>(1)会社概要</p> <p>当社は、2007年に法人化を果たし、加工部門、販売部門を拡充するなど業務内容を拡大しながら、現在は「にんにく」の生産のみならず加工、販売までを手掛ける地域農産品によって地域活性化を図る。母親世代の女性労働者の受け入れを積極的に行い、現在では1時間単位で取得することのできる有休制度を取り入れ、急な欠勤でも作業をカバーできるような仕組みづくりを行っている。</p> <p><経営理念等></p> <p>ビジョン : 仕事を通じて、多くの人をワクワクさせよう</p> <p>ミッション: 新たな農業の「ワクワク」を創造する</p> <p>経営方針: ①健康な土壌でにんにくが育つように「お手伝い」をします。</p> <p>②自分達で作った大切なにんにくはお客様に自分達で販売します。</p> <p>③関わる人達に喜ばれ感謝され応援されるような集団を目指します。</p> <p><事業内容></p> <p>生産部門: にんにく、姫にんにく、葉にんにくの栽培</p> <p>加工部門: むきにんにく、おろしにんにく、一次加工品の製造</p> <p>販売部門: 通信販売「にんにくのよしだ家」(自社サイト、Amazon)の運営、Youtube「にんにくのよしだ家 TV」運営</p> <p><沿革></p> <p>2002年1月 「四季菜にんにく生産組合」として創業</p> <p>2005年3月 ネットショップをオープン</p>	女性農業者の 人数: 9人

	<p>2007年1月 「農業生産法人 四季菜にんにく株式会社」と法人化 2009年7月 ネットショップ名を「にんにくのよしだ家」へ変更 2014年11月 ネットショップ「にんにくのよしだ家」リニューアル 2018年4月 「農業生産法人 株式会社よしだや」へ社名変更 2018年6月 「農業生産法人 株式会社よしだや」のオフィシャルサイト開設 2022年2月 Amazonストア「にんにくのよしだ家」出店開始</p> <p><保有資格等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域資源・六次産業・認定農業者（認定番号令3-29号） ・エコファーマー（認定番号三八-1214号） ・野菜ソムリエ（ベジタブル&フルーツジュニアマイスター） ・農薬販売 青森県第21321号（普通物） ・肥料販売（青森県第4128号） ・土壌医検定2級1名/3級1名 ・青森県農薬管理指導士（認定番号1610・1853） ・JGAP認証（登録番号020000038）（2023年4月23日まで） ・HACCAP（認証番号三-A-2） <p><従業員数></p> <p>男性2名、女性9名 計11名</p> <p><経営規模></p> <p>作付け面積2.6ha（にんにく） 1a（水耕ハウス栽培にんにく）</p> <p>(2) 事業内容</p> <p>当社の事業内容は3部門に分かれており、生産部門、加工部門、販売部門として、「にんにく」の生産から加工、販売にいたる一連の商流を手掛けている。</p> <p>《生産部門》</p> <p>栄養価の高い、高品質な青森にんにくを生産する事を目標に、自然環境に配慮した循環型の生産方法を取り入れている。特に女性でも可能な労働スタイルを確立するため女性社員の重機オペ研修は積極的に行い、現在の生産部門はすべて女性で構成している。女性ならではの、細やかな作業や観察力により、高品質な生産物を目指している。</p> <p>《加工部門》</p> <p>よしだやにんにくの鮮度を保つために、むきにんにく・生スライスにんにく・おろしにんにくへの一次加工は、全て自社で行い、目視と手作業による選別で品質管理も徹底している。</p>	
--	---	--

	<p>《販売部門》</p> <p>通信販売だからこそ、お客様とのコミュニケーションを第一に、にんにく通販サイト「にんにくのよしだ家」を運営している。ネットショップは直接お客様と対面できない分、メールやお電話でのコミュニケーションが大事であるため、担当者が丁寧にお客様とやり取りを行いながら販売を行っている。</p>	
--	---	--

(注) 主な組織の事業内容は、具体的に記載する。

2 事業実施体制

<p>本事業を実施するにあたり、弊社統括部長を責任者とし事業遂行にあたる。</p> <p>施設内に新たに更衣室を設置し、施設に隣接して休憩スペースを新たに設け女性専用の休憩スペースとして利用する予定。</p> <p>設備するにあたり、女性目線での必要な設備面に関しては女性作業員より提案や意見を集める。また、中小企業診断士の方からは、他企業の実例などを踏まえて、設備内容の比較検討を行う。</p> <p>女性の働きやすい環境になるよう更衣室や休憩室を整備し、女性の雇用拡大を図る。</p> <p>女性雇用受け入れ担当は代表取締役が責任者として事業遂行にあたる。</p>
--

(注) 実施に必要な関係機関との実施体制を記載する。

3 女性の農業への呼び込み・定着・活躍のための取組計画（実績）

(1) 地域取組主体における女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題（注）

<p>【社会情勢等を踏まえた地域の女性農業者の課題】</p> <p>本年はエネルギー、肥料代等の高騰やにんにくの価格下落の影響を受け、にんにく生産者が作付け面積を減少させている。これにより、アルバイトとして雇用されていた地域の女性労働者の仕事が2023年4月以降は30%程度減少する見込みである。</p> <p>また、葉タバコの生産が盛んだった三戸地域でも、ここ数年の禁煙ブームに影響を受け葉タバコ生産者の減少も甚だしい。それに伴い、女性の仕事であった葉タバコ編みの作業も減少している。また、フルタイムで働くことのできない母親世代の女性達は職を探すも、土祝勤務や8時間勤務などの労働条件に加え、3Kイメージも影響し「農作業」を仕</p>

事として選択することが少ない。このような労働条件を女性目線で考慮された労働条件にする事や、実際に働く環境が改善されている状況を伝えることができれば、「農業」を仕事として選択する女性は増えるのではないかと思われる。さらに、福利厚生設備の充実を図る事ができれば、なお効果的であると思われる。

【現状の労働環境を踏まえた施設等の必要性（既存の施設等の利用状況を含む）】

弊社ですでに取り入れている、1時間単位で取得することができる有休休暇制度を活用することにより、母親世代の女性たちは働きやすい様子ではあるが、施設内にある休憩スペースは男女共用のため、女性は遠慮し各自乗用車に乗り、休憩をとっているのが現状である。また、弊社の圃場従業員はすべて女性で、定期的に行われるスタッフミーティングは、加工場施設への土の持ち込みを防ぐため、施設内のミーティングスペースは使用せず、圃場で打ち合わせをする程度しか行われていない。施設外に快適な休憩スペースを整備することにより、女性圃場作業員が土の持ち込みを気にせず休憩をとれるようになり、ミーティングなどコミュニケーションをとる場としても活用する事ができる。女性専用スペースとして利用することもできるので、さらに女性が働きやすい環境になり、雇用拡大、定着化を図る。

更衣室に関しては設備がないため、作業者は出勤前に身支度を整え、終業後はそのまま作業服で退社している。退社後、買い物や子供のむかえなど、一度帰宅し着替えてから出かけている女性作業員が多く、一番忙しい夕方の時間帯にもかかわらず、貴重な時間を無駄にしている状況。

更衣室が整う事により、夕方の忙しい女性の貴重な時間を奪うことなく、早めの帰宅や子供のむかえが行けるようになり、女性作業員の終業後の負担の軽減を図り、就業環境の改善、雇用の拡大を図る。

【その他女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題】

女性労働者の労働環境のソフト面での改善は独自にすすめているが、更衣室や休憩室のようなハード面を充実することにより、今まで以上に働きやすい環境に整え、地域ならではの口コミ効果により、高齢の女性や新たな母親世代の女性の雇用を促すことができる。またハローワークでの募集は、これまでの農業での労働条件や待遇・施設より快適な環境を提供することにより、女性が安心して農作業を職として選ぶ事が可能に

なり、子供のいる女性達が就業しにくい現状解決につなげる。
多くの女性も安心して働くことができる場所を提供し地域の女性の雇用拡大、定着化を図る。

(注) (2)、(3)の取組に係る具体的な課題を記載する。

(2) 女性の働きやすい環境を整備するための託児スペース、男女別トイレ、更衣室等の確保にかかる計画(実績)

確保する施設等の区分		①託児スペース ②男女別トイレ ③更衣室 ④休憩スペース ⑤アシストスーツ、高さが調節できる作業台等の備品の確保 ⑥その他					
区分番号 (注1)	時期	確保場所	数量	利用する 女性農業 者の人数 (注2)	事業費 (千円)	国庫補助金	備考
③更衣室	R5.4	施設内	1	9	2,541	2,310	
④休憩スペース	R5.4	施設横	1	9			
計			2	9	2,541	2,310	

(注1) 「確保する施設等の区分」から該当する区分番号を選択し、記載すること。また、⑤又は⑥を選択した場合は、確保する施設等の名称も記載すること。

(注2) 農業者は、新規参入者、自営農業就農者(結婚を機に就農された者を含む)、雇用就農者、アルバイト、ボランティア等の農業関連事業を含む年間30日以上従事する者とする。

農業関連事業とは、農産物製造・加工、農畜産物の貯蔵、運搬、販売、農業生産資材の製造、農作業の受託、都市住民等の農作業体験施設の設置・運営や民宿業を含む。(3)において同じ。

(注3) 必要に応じて項目を変えずに行を追加すること。

(3) 女性農業者グループの立ち上げ、グループ活動の開始又は発展のための新たな取組にかかる計画(実績)

取組区分		①商品等開発 ②先進地視察 ③会員募集・農業体験の受入等にかかる取組 ④研修会 ⑤マルシェ開催に向けた取組 ⑥その他					
区分番号 (注1)	時期	内容	実施 回数	参加する 女性農業	事業費 (千円)	国庫補助金	備考

				者の人数			
計							

(注1) 「取組区分」から該当する区分番号を選択し、記載すること。

(注2) 必要に応じて項目を変えずに行を追加すること。

【事業成果及び今後の展開】

※第4の(2)「グループの新たな取組」のみ記載

※区分番号に対応するように記入ください。

※どのようにグループ活動の活性化及び今後の活動に繋がるか分かりやすく記入ください。

※できる限り、数値目標を入れてください。

※商品づくりに関しては、翌年度以降の販売事業計画も併せてご記入ください。

区分番号	事業成果、今後の展開

4 本事業を活用した取組計画 (注)

時期	取組内容・回数	備考
	<p>【女性の農業への呼び込み・定着・活躍のための応募団体における取組（既存の取組を含む）】</p> <p>現在は1時間単位で取得可能な有休制度を取り入れ、子供の急な体調不良などで欠勤する場合に充当している。また現場サイドでは、急な欠勤があっても欠員を補充できるようにすべての従業員がどの業務にもヘルプに入れるよう従業員教育を行っており、作業に影響が出ないようにしている。</p> <p>女性の多い会社なので、女性が力を合わせ作業を完了できるよう各部門での情報交換は毎日の朝礼や終礼で行い、協力体制を整えている。</p> <p>基本的に土日祝は休日とし、年間勤務カレンダーを作成し、前もって通知している。これにより、家族の行事など予定を</p>	

<p>令5年4. 8月</p> <p>令5年5月</p> <p>令5年4月 ～9月</p> <p>令5年4. 6月</p> <p>令5年5. 9月</p> <p>令5年4月～ 令6年3月</p>	<p>組み入れやすくし、女性も働きやすい環境を提供している。また、各種免許、資格取得にも積極的に女性を起用している。重機オペレーターや作業機械の取り扱いができるよう大型特殊免許2名、小型車両系建設機械運転4名、フォークリフト運転5名がすでに習得している。農業に関する資格では、土壌医検定、野菜ソムリエ、農薬管理指導指導士の認定も取得している。今後も女性の活躍の場を拡大できるよう引き続き実施する。</p> <p>このような取り組み事例に合わせて、本事業で実施する福利厚生施設の完備により、多くの女性が「農業」を職として選ぶ事が可能になり、地域の女性の定着化を図る。</p> <p>加えて、弊社は青森県の新規就農者向けの研修先として登録していることもあり、新たに新規就農を始める女性の研修の受け入れを行っている。昨年は1名の女性新規就農者への研修を行い、現在は独立し就農している。新規就農者への研修も引き続き行い、農業に従事する女性に対しサポートしてゆきたい。</p> <p>【本事業を活用した取組の実施方針】 現在、作付面積が2.6haであるが、来年度は3haまで増やす予定。収穫、植付時には3人の女性を新規雇用したい。</p> <p>【具体的に実施する取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従業員へ働く環境についての面談 年2回 ・新規就農者向け相談会へ研修受け入れ先として参加 1回 ・女性が働きやすい環境を体験してもらい雇用の拡大に向けた農作業体験 5回（4月～9月） ・ハローワークへ求人募集 年2回 ・SNSを活用した全国農業女子との情報交換会 年2回 ・中小企業診断士との方針会議 月1回 	<p>【目標】 農場見学 5件 採用面接 5件</p>
---	---	--

(注) 3の取組を踏まえ、5の目標の達成のために実施する取組内容を具体的に記載する。

5 女性農業者確保の目標（注）

翌年度末までの女性農業者の新規確保人数（注）	事業実施年度	2人
	事業実施翌年度	2人
	合計	4人
（女性農業者の新規確保人数の内訳）		
自営農業就業者 人、雇用就農者 2人、 アルバイト等 2人		

（注）事業実施年度の翌年度末までの新規確保人数。

（参考）

上記女性農業者確保の目標に係る女性の確保の計画 （第4の（1）「施設等確保の取組」のみ記載）
【事業実施年度】 （取組予定業務） にんにく収穫、植付作業 （採用時期） 令和5年6月 （人数） 2人
【事業実施翌年度】 （取組予定業務） にんにく収穫、植付作業 （採用時期） 令和6年6月 （人数） 2人

※必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付すること。

※国が必要と求める資料については、求めに応じ、遅滞なく提出しなければならない。